

【協議事項 4】

資料 7

次期プランの重点課題等の設定と主な記載事項について

次期プランの構成や施策・事業の体系化を検討するに当たって、現時点における柱立てについて意見交換させていただく。

1 見直しにあたっての留意点

政策目標に「高齢者の尊厳の保持」及び「地域（での自立）生活支援」の概念を組み込む。

重点課題は6つに集約し、状態像に応じた施策領域〔(1)～(3)〕、及び横断的な施策領域〔(4)～(6)〕に整理した。

2 基本理念

現 行	改定案
高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせる社会の構築	< 現行どおり >

3 政策目標

現 行	改定案
1 社会的支援によって自立した生活ができるまち	1 一人ひとりが尊厳を保ち、充実した高齢期を実現できるまち
2 健やかな生活を送ることができるまち	2 健やかな生活を送ることができるまち
3 いきいきと社会参加ができるまち	3 地域で安心して自立した生活を続けられるまち
4 すべての世代が認めあい支えあうことができるまち	4 高齢者がいきいきと参加でき、すべての世代が支えあえるまち

3 重点課題

はおおむねの移行先を示す

現 行	改定案	
要援護高齢者及びその家族の生活支援〔 (1)へ〕 認知症（痴ほう性）高齢者対策の推進〔 (1)へ〕 介護サービスの質的向上〔 (5)へ〕 介護保険事業の適正かつ円滑な運営〔 (5)へ〕 介護予防の充実〔 (2)へ〕 健康づくりの推進〔 (3)へ〕 地域ケア体制の構築〔 (4)へ〕 高齢者が安心できる生活環境づくり〔 (6)へ〕 高齢者の社会参加の促進〔 (6)へ〕 世代間の交流と理解の促進〔 (6)へ〕	(1)認知症をはじめとする要援護高齢者及びその家族の生活支援 (2)総合的な介護予防の推進（予防重視型システムへの転換） (3)健康増進・生きがいづくりの推進 (4)地域における総合的・継続的な支援体制の整備 (5)介護保険事業の適正かつ円滑な運営 (6)誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	<div data-bbox="1321 383 1428 723" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">状態像に応じた施策領域</div> <div data-bbox="1321 763 1428 1104" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">横断的な施策領域</div>

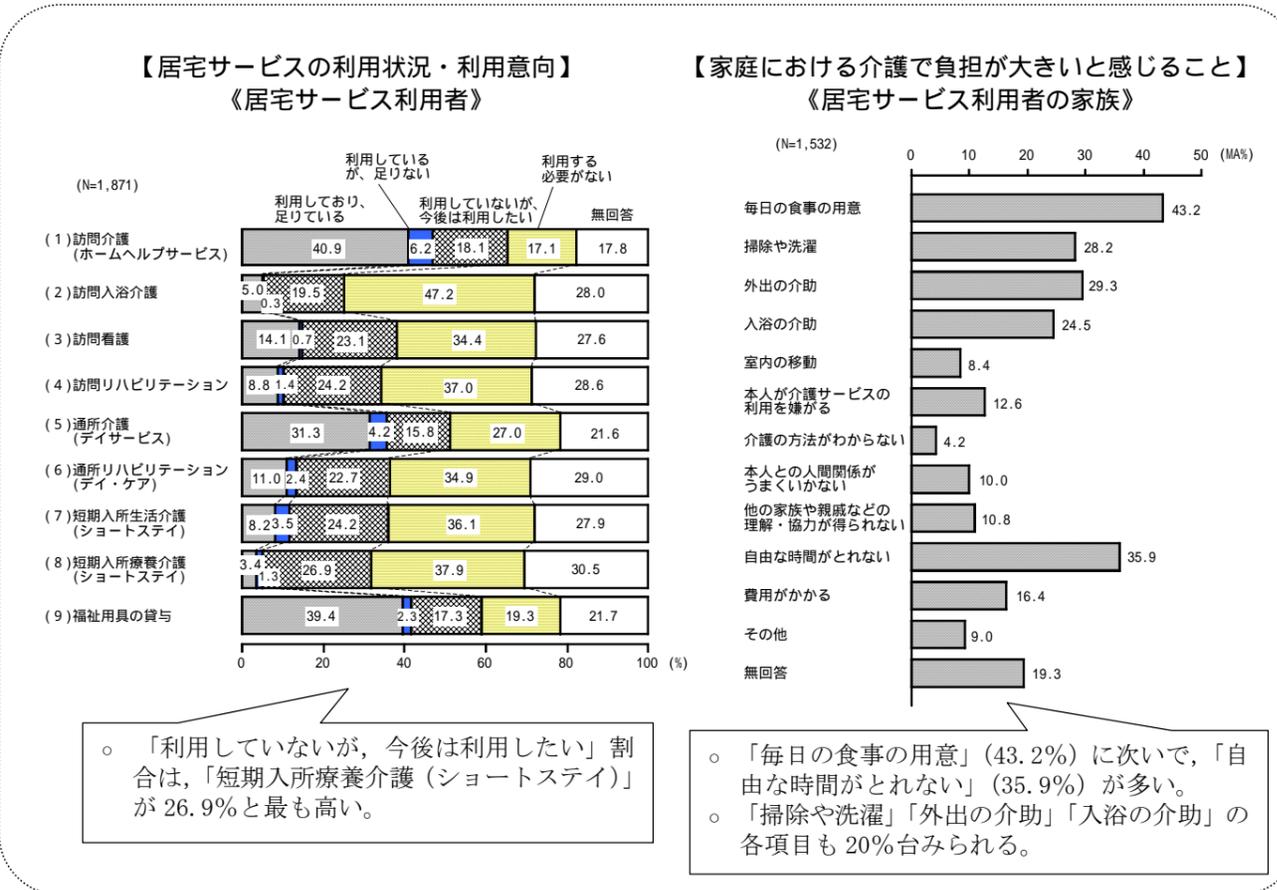
重点課題(1) 認知症をはじめとする要援護高齢者及びその家族の生活支援

1 現在実施している事業(主な事業)

【介護保険サービス】			【介護保険以外のサービス】		
事業名	16年度実績		事業名	16年度実績	
訪問介護	利用延回数	72,120回/週	入浴サービス助成事業	送迎入浴 施設入浴	2,110件 669件
通所サービス	利用延回数	23,507回/週	日常生活用具給付等事業	給付件数	1,052件
短期入所	利用延日数	23,738日/月	配食サービス助成事業	総配食数	347,061食
訪問入浴介護	利用延回数	551回/週	家族介護用品給付事業	給付人数	1,929人
福祉用具貸与	利用実人数	14,688人	短期入所生活介護緊急利用者援護事業	延利用日数	9,056日
認知症対応型介護共同生活 (認知症高齢者グループホーム)	箇所数 利用人数	31箇所 477人	徘徊高齢者あんしんサービス事業	利用登録者数	86人
(すべて平成17年1月実績)			在宅要介護者歯科保健事業	受診者数	50人

事業名	16年度実績	
介護老人福祉施設	利用人数	3,675人
介護老人保健施設	利用人数	3,345人
介護療養型医療施設	利用人数	3,197人

2 高齢者の生活と健康に関する調査等



3 これまでのワーキンググループ等の意見

- 核家族化が進む中、遠距離介護が問題化している。現場では、遠方に住む親を介護する家族からの相談もあるのではないかと。
- 地方では過疎化によって介護の担い手が少なく、高齢者が不安を抱えている。都市部に住んでいる子供は郷里に通わなくてはならず、経済的にも負担である。
- 市が独自に実施している緊急ショートステイに加え、緊急時には迅速に介護者を支援することが重要ではないか。また、ショートステイの利用のため、介護者が何か月も前から日程調整することなく、必要な時に利用できるような仕組みを考える必要がある。
- 入所する施設によってケアマネジャーが変わるが、高齢者や家族に一貫して関わる者が必要ではないか。継続的かつ包括的なマネジメントが必要である。
- グループホームにおける訪問看護等について、現状では施設の負担で行っているが、介護保険上の改善は必要である。
- 高齢者の生活を支える上で、介護保険制度でどこまでカバーするのかを明確にする必要がある。

4 課題の整理

- 地域の特性を踏まえた介護サービスの基盤整備
- ショートステイの緊急的利用等、ニーズに対応したサービス提供体制の整備
- 在宅生活に関する総合的な相談・支援
- ケアマネジャーと主治医の連携の促進
- 施設における医療のあり方についての検討
- 認知症の高齢者を介護する家族への支援や権利擁護の推進

5 小項目設定案

- 介護保険サービスの充実
 - 居宅サービス
 - 居住系・施設サービス
- 介護保険以外の保健福祉サービスの充実

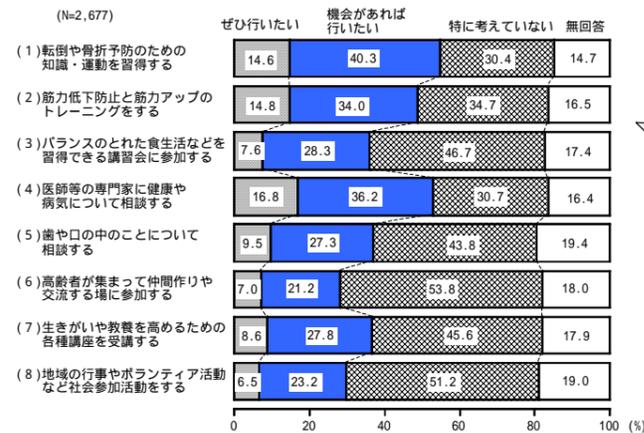
重点課題(2) 総合的な介護予防の推進(予防重視型システムへの転換)

1 現在実施している事業(主な事業)

事業名	16年度実績		
地域出張型介護予防教室	実施回数	177回	
転倒予防教室	実施実人員	313人	
高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座	養成数	59人	
	ボランティアによる指導実人員	2,089人	
健康教育(集団)	開催回数	379回	
	参加延人員	8,617人	
健康相談	被指導延人員	2,771人	
すこやか講座	実施回数	24回	
すこやか生活支援事業	すこやかホームヘルプサービス	利用延回数	5,900回
	すこやかデイサービス	利用延回数	159回
	すこやかショートステイ	利用延人数	226人
	健康すこやか学級	開催箇所数	143箇所

2 高齢者の生活と健康に関する調査等

【病気・老化の予防や健康づくりのために行いたいこと】
《高齢者一般》



。「ぜひ行いたい」に「機会があれば行いたい」を加えた割合は、「転倒や骨折予防のための知識・運動を習得する」が最も多く、次いで「医師等の専門家に健康や病気について相談する」となっている。

【要介護度別 要介護度の変化】

【サービス利用者】

	調査数(N)	(軽くなった)	変化なし	(悪くなった)	無回答
要支援	213	19.6	57.9	13.4	9.0
要介護1	826	12.1	59.1	27.9	1.0
要介護2	348	6.7	54.7	37.6	1.0
要介護3	240	6.3	46.1	46.1	1.6
要介護4	139	5.4	43.5	51.1	-
要介護5	104	2.5	45.9	51.3	0.3
無回答	-	-	-	-	-
合計	1871	10.2	54.6	33.4	1.9

3 これまでのワーキンググループ等の意見

- 今後、自立層の3割は軽度層へ移行するという推計が出ている。どこに焦点を当てて取り組んでいくかが重要である。
- サービス利用に当たって、閉じこもりの高齢者などに対するアプローチ、動機付けが難しい。
- 介護予防では、高齢者本人がやりがいを感じる活動に、継続的に取り組むことが重要である。そのためには、ボランティア組織との連携が必要である。
- 市が行っている筋トレの普及推進ボランティアのように、ボランティアへの研修も行い、地域に広がるような事業が望ましい。地域の小グループの所まで来ていただくと効果的と思う。
- 地域で介護予防を進めていくにあたり、誰が誰にサービス提供を行っているのか、個人情報の管理の問題がある。
- 要介護と認定されると思われるのに介護サービスを利用していない人がいる一方で、自分で掃除等ができるのにヘルパー派遣を希望する人もいる。新予防給付についても、入口の段階でしっかり審査する必要がある。
- 介護予防マネジメントを担う地域包括支援センターは、学区ごとに担当を持ってもらいたい。
- 軽度者に対するプラン作成を全て地域包括支援センターにおいて行うためには、相当の職員体制を確保する必要があるのではないか。

4 課題の整理

- 介護予防に関する知識・情報の普及と啓発
- 事業対象者のスクリーニング、及び本人・家族の参加を促すための効果的なアプローチ
- 個々の状況に応じて、日常生活の中で自ら予防に取り組めるような指導・サービスの提供
- ボランティア等を活用した地域への展開
- 地域包括支援センターにおける介護予防マネジメントの確立

5 小項目設定案

- 地域包括支援センターを軸とした介護予防マネジメント体制の構築
 - 地域支援事業
 - 予防給付
 - 上記以外の介護予防に関するサービス
- 地域における自主的な取組との連携

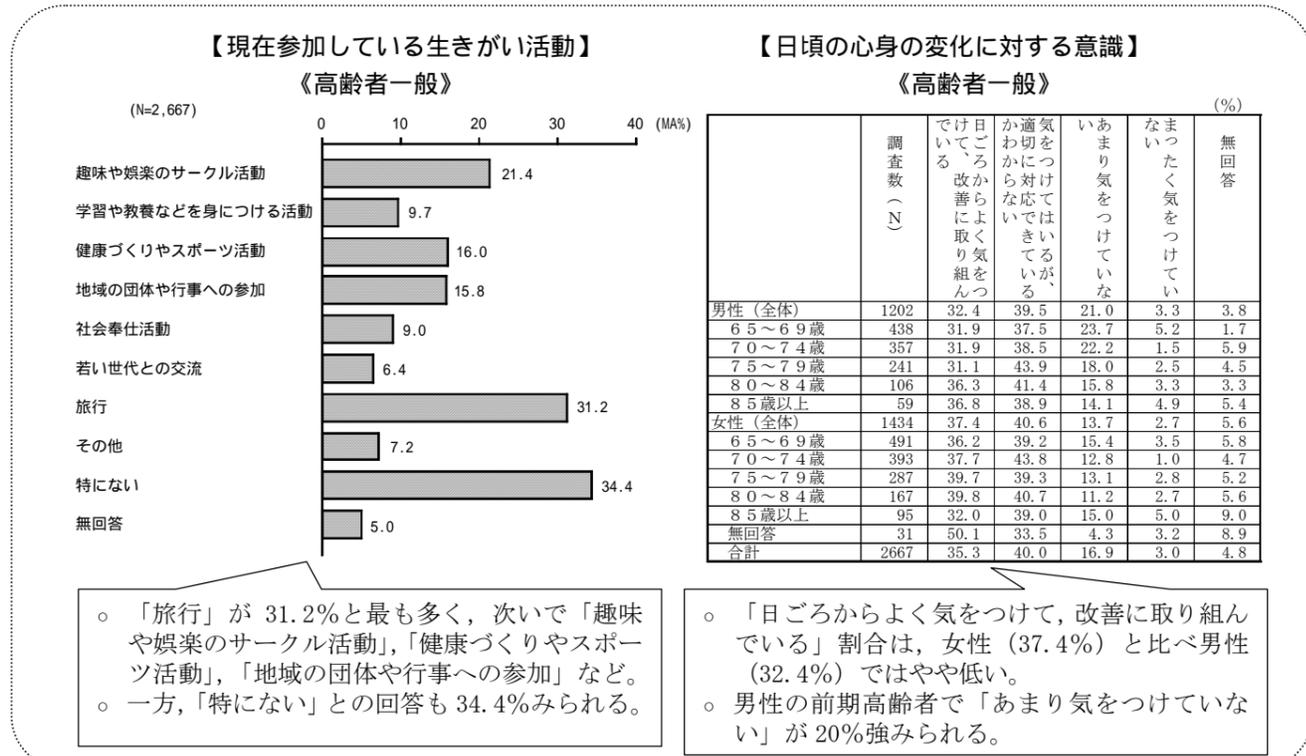
重点課題(3) 健康増進・生きがいの推進

1 現在実施している事業(主な事業)

【健康づくりの推進関連】			【高齢者の社会参加の促進関連】		
事業名	16年度実績			16年度実績	
健康増進施設を利用した健康づくり事業	参加人員	292人	老人クラブ補助等事業	クラブ数	1,231クラブ
健康教育(集団)	開催回数	379回	老人スポーツ普及事業	実施箇所数	11区
	参加延人員	8,617人	老人福祉センター運営事業	実施箇所数	18箇所
健康教育(個別)	参加実人員	332人	シルバー人材センター補助事業	会員数	4,107人
健康相談	被指導延人員	2,771人	老人園芸ひろば設置運営事業	実施箇所数	17箇所
栄養改善	開催回数	3,638回		1,214区画	
	参加延人員	40,448人	高齢者仲間づくり支援事業	登録件数	156件
訪問指導	被指導等人員	2,686人	市民すこやかフェア助成事業等	参加者数	延べ17,300人
成人・妊婦歯科検診相談指導事業	被指導延人員	1,619人	敬老乗者証の交付	更新枚数	計172,624枚
歯周病疾患予防健診	受診人員	48人	全国健康福祉祭参加者派遣等事業	派遣人数	163人
基本健康診査	受診人員	102,997人			
各種がん検診	受診人員	計116,282人			
骨粗しょう症予防健康診査	受診人員	2,016人			
健康づくりゼミナール	コース数	15コース			
	参加延人員	712人			

(は15年度実績)

2 高齢者の生活と健康に関する調査等



3 これまでのワーキンググループ等の意見

- 介護予防サービスとしてだけではなく健康づくり・生きがいの支援を充実していく必要がある。
- 女性だけでなく、男性も主体的に取り組めるような事業内容を検討してほしい。
- 老人クラブでは、こころの健康を含め、様々な角度からの生きがい活動の取り組みを、これからも進めていきたい。
- 個人やグループでの趣味活動にとどまらず、社会にとっても実益があるような活動の仕組みづくりが必要ではないか。
- 高齢者にとっての憩いの場づくりを進めてほしい。
- 高齢者にも見やすい広報誌、インターネットによる情報発信などを行ってほしい。

4 課題の整理

- 健康に対する意識を高め、健康づくりへの意欲を引き出す継続的な支援
- 身近なところで関心を持って参加できるような、多様な社会活動の開発・振興
- 高齢者が知識や特技等を生かせる仕組みづくり
- 高齢者グループ・団体の創意工夫ある活動に向けた支援
- 地域の資源を活用した活動の場の充実
- 多様な媒体を活用した効果的な情報提供

5 小項目設定案

- 主体的な健康づくりの支援
- 多様な生きがい活動の推進
- 高齢者の活動の場と情報提供の充実

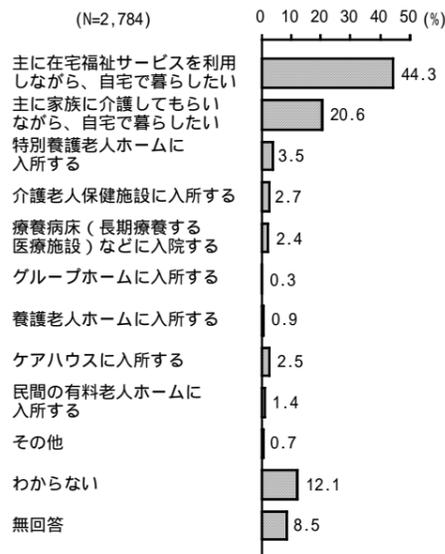
重点課題(4) 地域における総合的・継続的な支援体制の整備

1 現在実施している事業(主な事業)

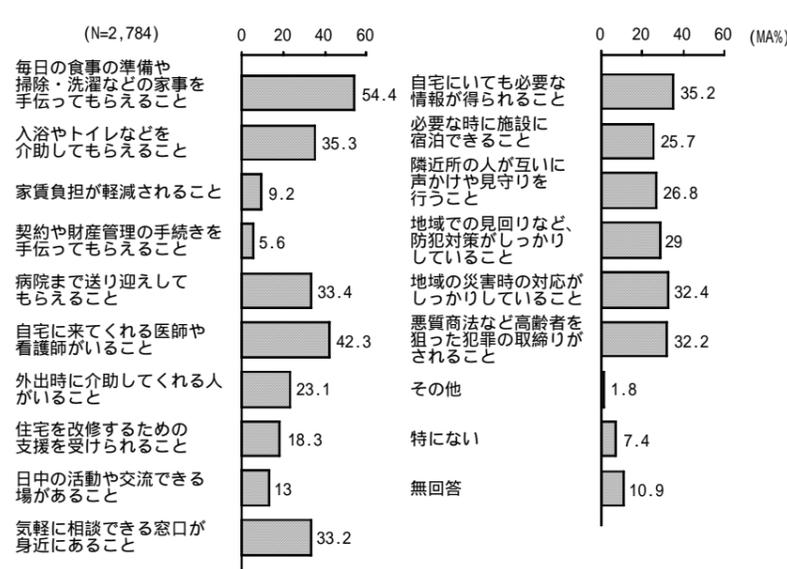
事業名	16年度実績	
在宅介護支援センター運営事業	運営箇所数	84箇所
基幹型在宅介護支援センター運営事業	設置箇所数	14箇所
民生委員・児童委員	人数	2,696人
老人福祉員設置事業	人数	1,200人
緊急通報システム事業	設置台数(高齢分)	11,704台
認知症高齢者に対する相談 専門相談	実施人数	108人
痴ほう性高齢者を支える家族交流会	開催回数	12回
介護入門講座	開催回数	12回
認知症高齢者ホームケア促進事業	実施施設	1箇所
ガイドブック「すこやか進行中!!」の配布	配布部数	100,000部

2 高齢者の生活と健康に関する調査等

【介護や援護が必要となった場合に希望する暮らし方】
《高齢者一般》



【在宅生活を続けていく上で必要な支援】
《高齢者一般》



。「主に在宅福祉サービスを利用しながら、自宅で暮らしたい」が44.3%、「主に家族に介護してもらいながら、自宅で暮らしたい」が20.6%、合わせて64.9%が自宅での生活を希望している。

。「毎日の食事の準備や掃除・洗濯などの家事を手伝ってもらえること」が54.4%と最も多く、次いで「自宅に来てくれる医師や看護師がいること」が42.3%。

3 これまでのワーキンググループ等の意見

- 配食サービスのように、市が行っているサービスと、民間でも、ボランティアによるもの、営利活動として提供しているものがある。公私の役割分担をきちんと考えて施策を検討することが必要である。
- 制度改革の中で、軽度の方に対する介護サービスの提供のあり方を見直すのであれば、一方で、独居の方をどのようにして支援していくかを考えていく必要がある。
- 単身高齢者が増えるに伴い、地域全体で高齢者を支援していくことが必要である。閉じこもり防止等のため高齢者と子どもの食事会の開催もその一つである。
- 緊急通報システムや老人福祉員制度のように、地域福祉を進める上で、介護保険制度以外のサービスとして有益なものが多くある。
- 日常生活圏域の設定について、山間地域では中心部と異なる考え方があってもよいのではないか。
- 高齢者がホームヘルプサービスを利用し始めると、それまでその人を支えていた親族や近所の方との関係が疎遠になっていくという実態もある。
- 高齢者が居住している家屋の半数が、建築してから30年以上経過しており、建て替えが必要な家屋が多い。一方で、アンケートの結果では、家族介護や介護サービスを利用して住み続けたいという高齢者が多い。
- わが国では諸外国と比べてケア付き住宅が少ない中、民間住宅では、緊急通報に関するシステムが設置されていたり、バリアフリーになっている住宅が当たり前の時代になりつつある。今後のケア付き住宅のあり方について、ケアハウスの整備方針も含めて検討が必要である。

4 課題の整理

- 独居高齢者、認知症高齢者等に対する地域での見守り体制の充実
- 介護サービスと地域の見守り・支え合い活動との連携
- 行政サービスと民間サービスとの役割の検討・整理
- 在宅生活での夜間や緊急時などへの対応
- 介護を受けながら住み続けられる多様な住まいの選択肢の確保

5 小項目設定案

- 地域の特성에応じた地域密着型サービスの供給の確保
- 小規模多機能型居宅介護拠点施設の整備
- 認知症高齢者の在宅生活支援
- 地域ケアネットワークの展開

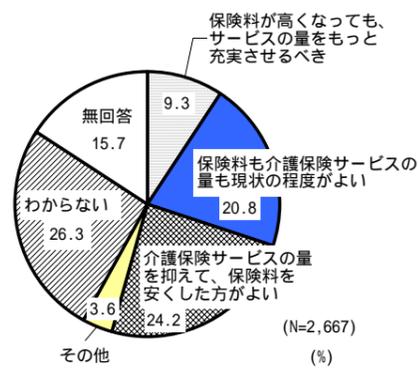
重点課題(5) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営

1 現在実施している事業(主な事業)

事業名	16年度実績	
介護給付費明細通知送付	送付件数	127,023件
住宅改修費の支給に係る実地調査	調査件数	約23件/月
介護相談員派遣事業	派遣人数	22名
介護サービスに携わる職員への研修		
京都市新規認定調査員研修	人数	267人
京都市介護支援専門員研修会	人数	240人
ケアプラン研修	人数	111人
介護サービス利用のためのガイドブック等の作成・配布		
「すこやか進行中!!」・高齢者のためのサービスガイドブック	配付部数	100,000部
「介護保険ミニガイド」		30,000部
「介護保険事業者情報(エリアマップ)」		100,000部
「介護保険のしくみ」		30,000部

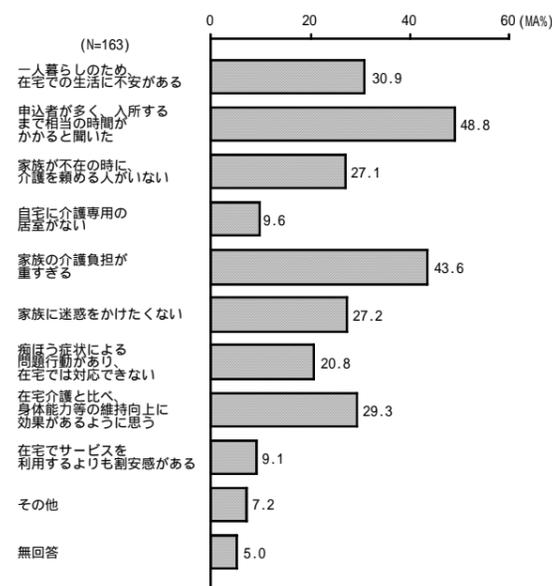
2 高齢者の生活と健康に関する調査等

【今後の保険料のあり方について】
《高齢者一般》



- 「介護保険サービスの量を抑えて、保険料を安くした方がよい」「保険料も介護保険サービスの量も現状の程度がよい」がともに20%強。
- 「保険料が高くなっても、サービスの量をもっと充実させるべき」は9.3%。

【介護保険施設に入所申込みをし理由】
《居宅サービス利用者》



- 「申込者が多く、入所するまで相当の時間がかかると聞いた」が48.8%と最も多く、次いで「家族の介護負担が重すぎる」(43.6%)。

3 これまでのワーキンググループ等の意見

- 介護サービスの利用を「権利」として考えるようになった反面、「使わなければ損」という風潮も生まれてきている。介護サービスを利用した場合、1割の利用者負担以外に、市民が納めている保険料と税金から支払われていることを、もっと市民に理解していただく必要がある。
- 介護サービスに従事する職員の質の向上を図るため、職員の現任研修が必要である。
- 介護相談員を増員し、より多くの利用者の声を汲み取ることが必要ではないか。
- 介護サービスの提供時に発生した事故について、事業者が市に報告すべき基準を明確にすることが必要ではないか。また、今後の事故防止に活かしていくため、報告された事故の発生原因等についてサービスごとに集計・分析し、事業者に情報提供してはどうか。
- 個人情報保護法を踏まえ、各事業所で個人情報に関する適切な取扱いが一層求められる。

4 課題の整理

- 利用者に対する介護給付費等の周知
- 介護職員に対する研修の充実
- 施設利用者の重度者への重点化
- 保険料の確実な徴収と低所得者への配慮
- 保険給付の適正化の推進
- 新予防給付マネジメントの適正化と自立支援の観点からの介護予防サービスの提供
- 保険者機能の強化に伴う事業者指導監督

5 小項目設定案

- 給付の適正化
- 介護サービスの質の向上
- 施設サービスのあり方の見直し
- 利用者への支援

重点課題(6) 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

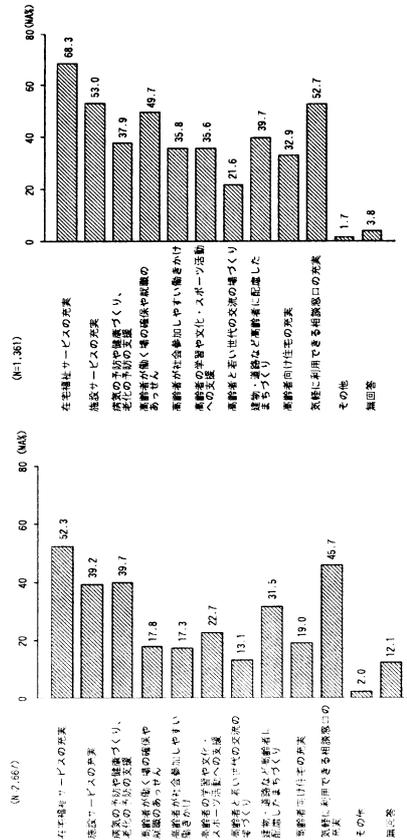
1 現在実施している事業(主な事業)

事業名	内容
高齢者向け優良賃貸住宅等の供給促進	広報媒体による防火・防災意識の普及
総合住宅相談すまいよろず相談の推進	高齢者の参加、体験、実践型の交通安全教育活動の推進
ユニバーサルデザイン推進条例に基づくまちづくりの推進	消費生活や消費者行政に関する情報提供の充実
「京都市人にやさしいまちづくり要綱」の推進	実
「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づくバリアフリー化の促進	ゴールデン・エイジ・アカデミーの実施
高齢者が歩きやすいまちづくりの推進	生涯学習情報の提供
	洛西ふれあいの里保養研修センター運営事業

2 高齢者の生活と健康に関する調査等

【高齢者保健福祉社について充実を希望する施策】

《高齢者一般》



高齢者一般、若年者とも、「在宅福祉サービスの充実」「気軽に利用できる相談窓口の充実」「施設サービスの充実」「病気の予防や健康づくり、老化の予防の支援」が上位を占める。若年者では、「高齢者が働く場の確保や就職のあっせん」が49.7%、「建物・道路など高齢者に配慮したまちづくり」が39.7%、「高齢者が社会参加しやすい働きかけ」なども30%台みられる。

3 これまでのワーキンググループ等の意見

- 福祉施設が障害のある高齢者等にとっても利用しやすくなるには、ハード面でのバリアフリーだけでなく、施設職員の認識を高める教育も必要と感じる。
- 住まいの改善のためには、住宅政策の担当セクションと福祉の相談窓口との連携が重要である。保健福祉局と都市計画局が組織的に連携して住宅の専門家の設置などについて相談を進めようか。
- “箱モノの住宅の整備”と“住む者にとっての居住環境”というものは分けて考えているところであり、居住福祉学会というものがある。“居住環境”には屋外の生活環境も含む。「保健・医療・福祉の連携」という言葉に「居住」を含めてもよいぐらいである。
- リバースモーゲージ制度という考え方があって、住居の資産価値は落ちてきているのが現状である。また、リバースモーゲージを利用する場合には個人では不安があることから、NPO法人が間に入り、例えば、町家なら町家の入口をお店にするなどの手法を用いたりするのは、京都向きの取組ではないかと考える。
- 防災・防犯対策、交通安全対策、消費者保護施策については、地域福祉の向上の観点で検討する必要がある。

4 課題の整理

- 高齢者の公共施設等を利用にかかる職員研修の実施
- 高齢者がボランティア活動等に安心して参加して参加できるための支援
- さまざまな場を活用した世代間交流の促進
- 住宅政策と連携した居住環境の改善・整備の推進
- 安全な生活環境づくりに向けた、地域の関係機関・団体の連携の促進

5 小項目設定案

- 高齢者の社会参加の促進
- 世代間の交流と理解の促進
- 高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり